

**【表紙】**

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年4月12日提出
【発行者名】	いちよしアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤津 史朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	鎌谷 稔
【電話番号】	03-6670-6711
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	いちよしジャパン成長株ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初申込額 500億円を上限とします。 (2)継続申込額 5兆円を上限とします。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので2018年6月1日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」に「中間財務諸表」の記載事項が追加されます。

## 第一部【証券情報】

## (5) 【申込手数料】

## &lt;訂正前&gt;

(略)

・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。

## &lt;訂正後&gt;

(略)

・販売会社における申込手数料率は3.24%<sup>\*</sup>（税抜3%）が上限となっております。\*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

## (8) 【申込取扱場所】

## &lt;訂正前&gt;

(略)

電話番号 03-3639-8411

(略)

ホームページ アドレス <http://www.ichiyoshiam.jp/>

## &lt;訂正後&gt;

(略)

電話番号 03-6670-6711

(略)

ホームページ アドレス <https://www.ichiyoshiam.jp/>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (3)【ファンドの仕組み】

<更新後>

委託会社の概況（2019年1月末現在）

##### 1) 資本金

490百万円

##### 2) 沿革

1986年10月30日 一吉投資顧問株式会社設立

1987年 9月 9日 投資一任認可取得

2012年 5月 1日 「いちよしアセットマネジメント株式会社」へ商号変更

2014年 1月29日 投資信託委託業 開始

2015年 5月14日 第二種金融商品取引業登録

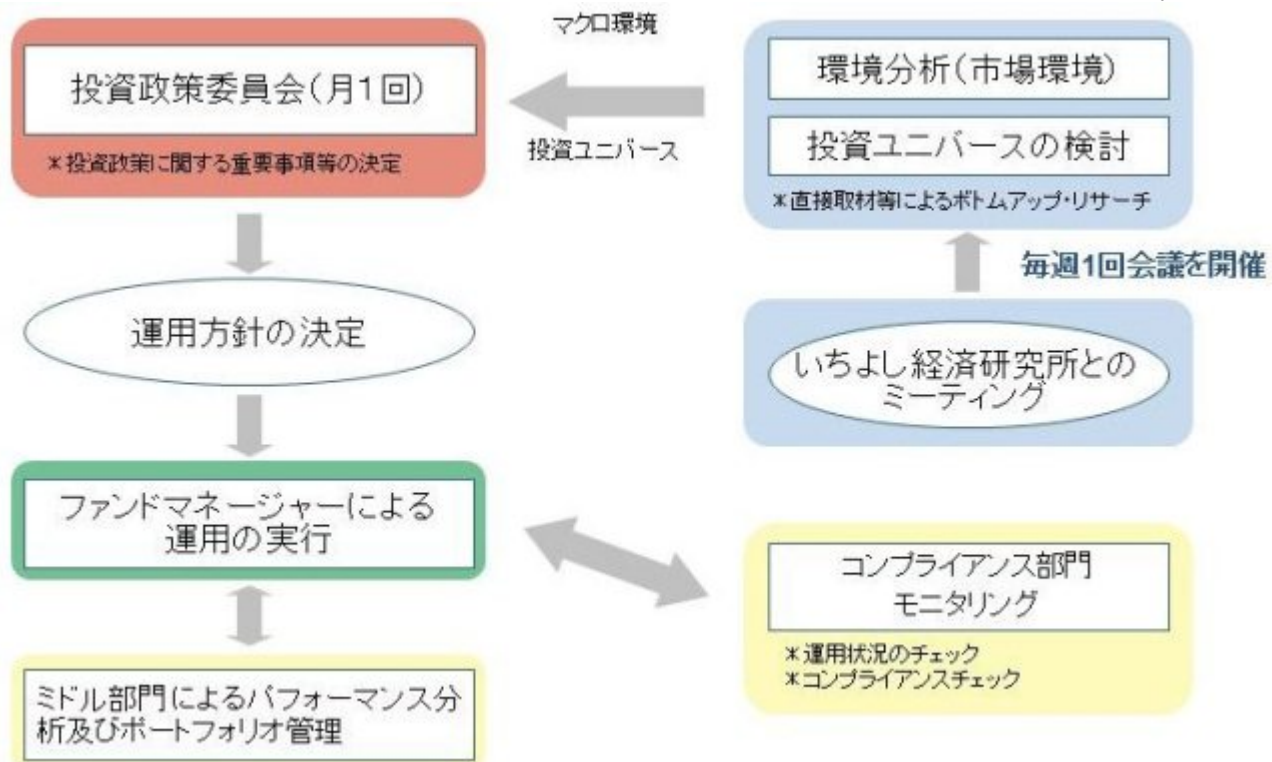
##### 3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	14,750株	97.0%

#### 2【投資方針】

#### (3)【運用体制】

<更新後>



#### a. 計画 (Plan)

ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境の分析を行います。投資銘柄の選定については、いちよし経済研究所のユニバース銘柄の中より投資ユニバースとして絞り込むための検討・協議を行います。以上の分析、協議をもとに定期的開催される投資政策委員会において運用方針を決定し、月次運用計画を策定いたします。

#### b. 実行 (Do)

ファンドマネージャーは月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオを構築し、日々のモニタリングによりポートフォリオ管理を行いながら売買を執行します。

#### c. 検証 (See)

ミドル部門によるパフォーマンス分析、ポートフォリオ管理を行う他、コンプライアンス担当者により、日々の売買状況、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款等の遵守状況についてモニタリングが行われます。異常があった場合、直ちに運用部門に状況確認がなされ、対応結果の報告を行います。

投資政策委員会においては、ファンドマネージャーから運用状況についての報告が行われるとともに、ミドル及びコンプライアンス担当者から運用評価・分析結果について報告され、今後の運用方針が検討されます。

上記体制は、2019年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3【投資リスク】

< 更新後 >

#### (2) リスク管理体制

##### コンプライアンスチェック

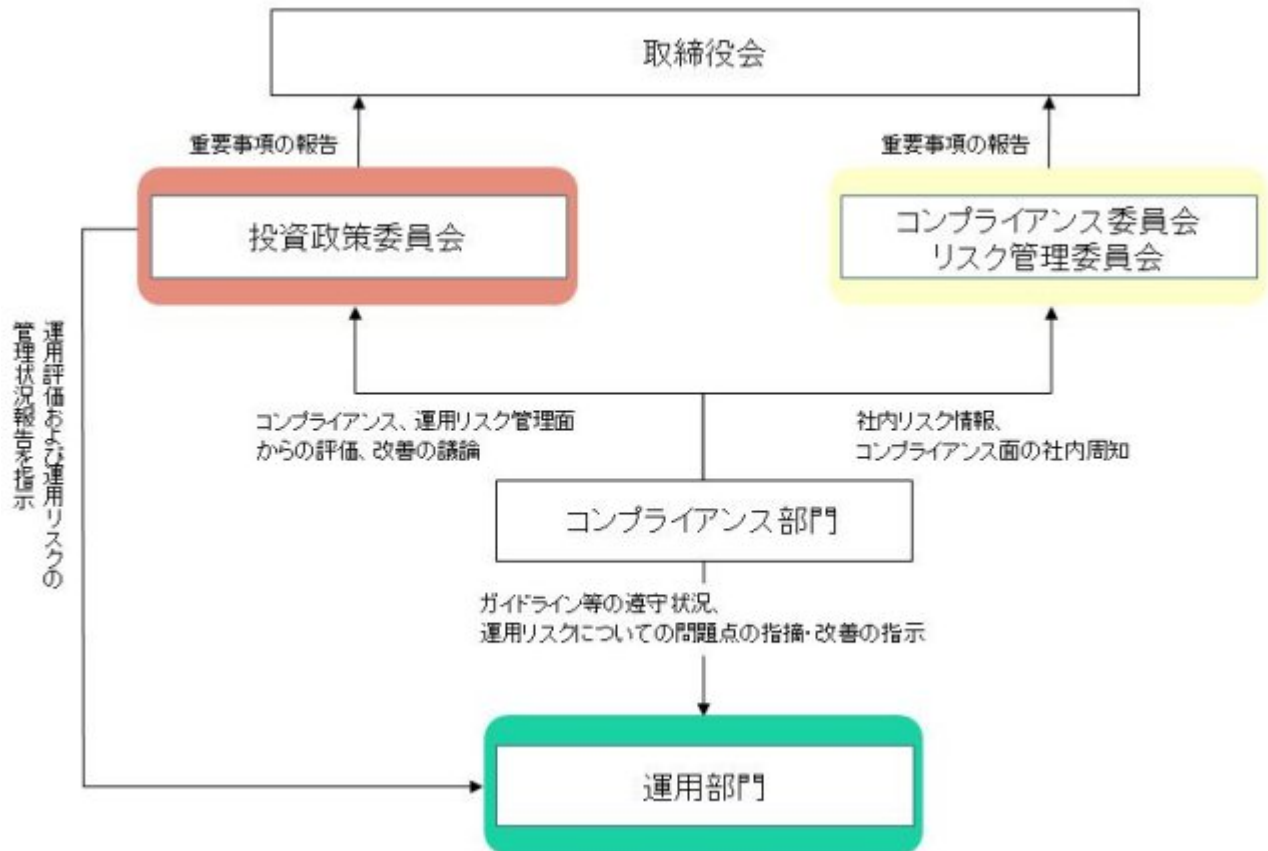
- ・コンプライアンス担当者が保有数量、売買状況等、評価損益率について日々モニタリングを行い、運用資産にかかる法令諸規則やガイドライン等の遵守状況ならびに運用リスクについての管理を行い、運用部門に対して、問題点の指摘・改善の指示が行える体制を採っています。

##### 投資政策委員会（月次）

- ・投資方針の決定及び毎月の運用状況の確認を行います。
- ・運用パフォーマンスのモニター、評価に加え、コンプライアンス、リスク管理面からの評価、改善の必要性の有無を議論します。

### コンプライアンス委員会、リスク管理委員会（月次）

- ・コンプライアンス面では新しいルールや自社の検証事例、他社における問題等について、社内での周知徹底を行い、全体的なコンプライアンス水準の向上を目指しています。
- ・運用リスク、オペレーションリスクを含めた各種のリスク面では、社内リスク情報をリスク管理委員会に集中させ、全社的なリスク管理体制の向上に努めています。



上記体制は2019年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 更新後 >

## (参考情報)

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

当ファンドの年間騰落率（右軸）  
該当事項はありません。

分配金再投資基準価額（左軸）  
2014年2月末～2019年1月末



\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。

\* 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

ファンド  
該当事項はありません。

代表的な資産クラス  
2014年2月末～2019年1月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\* 各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。  
\* 決算日に対応した数値とは異なります。

## 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。
日本国債	NOMURA-BPI 国債 野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。 ※ロンドン証券取引所グループによる買収に伴い、「シティ債券インデックス」のファンドが「シティ」から「FTSE」に変更になりました。
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) J.P. Morgan Securities LLCが開発、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数に関する知的財産その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

<訂正前>

(略)

・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。

(略)

<訂正後>

(略)

・販売会社における申込手数料率は3.24%<sup>\*</sup>（税抜3%）が上限となっております。

\*消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。

(略)

### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.5552%（税抜1.44%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

	運用管理費用（信託報酬）の配分
委託会社	年率0.7560%（税抜0.70%）
販売会社	年率0.7560%（税抜0.70%）
受託会社	年率0.0432%（税抜0.04%）

(略)

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末（当該日が休業日の場合は翌営業日）または信託終了のときに、信託財産から支払います。

<訂正後>

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.5552%<sup>\*</sup>（税抜1.44%）の率を乗じて得た額とします。

\*消費税率が10%になった場合は、1.584%となります。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

	運用管理費用（信託報酬）の配分
委託会社	年率0.7560% <sup>*1</sup> （税抜0.70%）
販売会社	年率0.7560% <sup>*2</sup> （税抜0.70%）
受託会社	年率0.0432% <sup>*3</sup> （税抜0.04%）

消費税率が10%になった場合は以下の通りとなります。

\*1...0.770% \*2...0.770% \*3...0.044%

(略)

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末（当該日が休業日の場合は翌営業日）



または信託終了のときに、信託財産から支払います。

## （５）【課税上の取扱い】

### <更新後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

#### 個人受益者の場合

##### 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。

##### 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

<sup>\*</sup>解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人受益者の場合

##### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

##### 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

#### 普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

##### 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

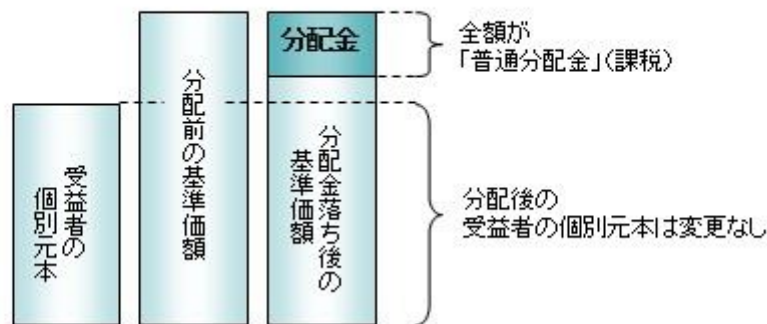
ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益

分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

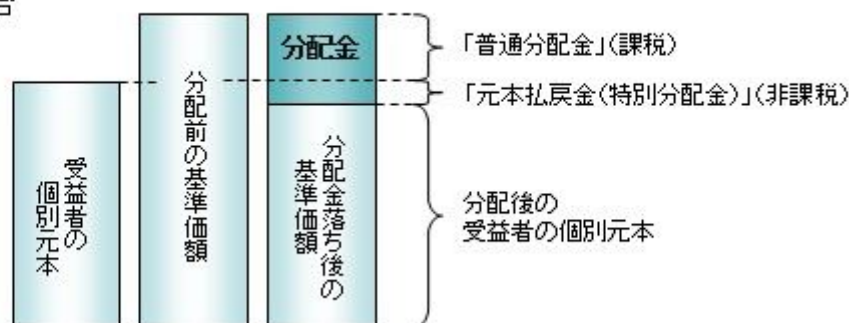
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

#### <分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は2019年1月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【いちよしジャパン成長株ファンド】

以下の運用状況は2019年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,380,111,139	100.11
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		1,540,591	0.11
合計(純資産総額)		1,378,570,548	100.00

#### (2)【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	いちよしジャパン成長株マザーファンド	1,580,521,232	0.9911	1,566,454,594	0.8732	1,380,111,139	100.11

#### ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.11
合計	100.11

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

#### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
2018年 7月末日	1,098		1.0024	
8月末日	1,431		0.9930	
9月末日	1,555		1.0208	
10月末日	1,515		0.9136	
11月末日	1,593		0.9449	
12月末日	1,360		0.8314	
2019年 1月末日	1,378		0.8651	

#### 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
当中間期	2018年 7月13日 ~ 2019年 1月12日	

#### 【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
当中間期	2018年 7月13日 ~ 2019年 1月12日	15.68

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

#### （４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
当中間期	2018年 7月13日～2019年 1月12日	1,700,429,765	61,516,563

(注)第1中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### （参考）

#### いちよしジャパン成長株マザーファンド

以下の運用状況は2019年 1月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	1,364,623,350	98.88
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		15,518,725	1.12
合計(純資産総額)		1,380,142,075	100.00

#### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	キーエンス	電気機器	700	58,351.04	40,845,728	55,860.00	39,102,000	2.83
日本	株式	オリンパス	精密機器	7,400	4,261.57	31,535,662	4,470.00	33,078,000	2.40
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	9,300	3,775.58	35,112,920	3,527.00	32,801,100	2.38
日本	株式	日本電産	電気機器	2,500	16,103.28	40,258,211	13,030.00	32,575,000	2.36
日本	株式	朝日インテック	精密機器	6,200	4,327.19	26,828,578	4,720.00	29,264,000	2.12
日本	株式	ペプチドリーム	医薬品	6,200	4,346.22	26,946,564	4,635.00	28,737,000	2.08
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	6,100	5,091.14	31,056,005	4,671.00	28,493,100	2.06
日本	株式	信越化学工業	化学	3,100	10,552.96	32,714,186	9,176.00	28,445,600	2.06
日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	2,000	16,395.45	32,790,912	14,160.00	28,320,000	2.05
日本	株式	三菱商事	卸売業	8,900	3,133.59	27,888,965	3,181.00	28,310,900	2.05
日本	株式	大林組	建設業	25,800	1,118.03	28,845,425	1,033.00	26,651,400	1.93
日本	株式	村田製作所	電気機器	1,700	19,365.88	32,922,005	15,420.00	26,214,000	1.90
日本	株式	デンソー	輸送用機器	5,200	5,453.33	28,357,319	4,988.00	25,937,600	1.88

日本	株式	アズビル	電気機器	11,200	2,439.28	27,320,011	2,286.00	25,603,200	1.86
日本	株式	ドンキホーテホールディングス	小売業	4,000	5,367.21	21,468,840	6,330.00	25,320,000	1.83
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	500	50,118.72	25,059,361	49,830.00	24,915,000	1.81
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	3,700	7,303.37	27,022,479	6,675.00	24,697,500	1.79
日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	9,800	3,054.40	29,933,201	2,480.00	24,304,000	1.76
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	7,200	3,342.42	24,065,424	3,354.00	24,148,800	1.75
日本	株式	シーティーエス	サービス業	30,900	934.13	28,864,801	771.00	23,823,900	1.73
日本	株式	花王	化学	3,100	8,329.80	25,822,402	7,672.00	23,783,200	1.72
日本	株式	ダイキン工業	機械	2,000	13,099.94	26,199,899	11,765.00	23,530,000	1.70
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2,700	9,563.86	25,822,437	8,526.00	23,020,200	1.67
日本	株式	C a s a	その他金融業	20,400	1,238.95	25,274,750	1,121.00	22,868,400	1.66
日本	株式	日立製作所	電気機器	6,200	3,956.02	24,527,381	3,413.00	21,160,600	1.53
日本	株式	丸井グループ	小売業	9,300	2,206.82	20,523,494	2,206.00	20,515,800	1.49
日本	株式	オプテックスグループ	電気機器	10,600	2,619.63	27,768,137	1,908.00	20,224,800	1.47
日本	株式	セリア	小売業	5,800	5,112.19	29,650,716	3,350.00	19,430,000	1.41
日本	株式	Z O Z O	小売業	8,700	4,126.23	35,898,231	2,193.00	19,079,100	1.38
日本	株式	パースルホールディングス	サービス業	9,700	1,935.13	18,770,792	1,933.00	18,750,100	1.36

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	6.43
		食料品	1.46
		化学	11.39
		医薬品	2.08
		鉄鋼	1.26
		機械	5.78
		電気機器	19.40
		輸送用機器	4.94
		精密機器	4.52
		その他製品	2.08
		情報・通信業	6.68
		卸売業	5.18
		小売業	11.91
		保険業	0.49
		その他金融業	1.66
		不動産業	1.07
サービス業	12.54		
合計			98.88

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 参考情報

< 更新後 >

## 運用実績 (2019年1月31日現在)

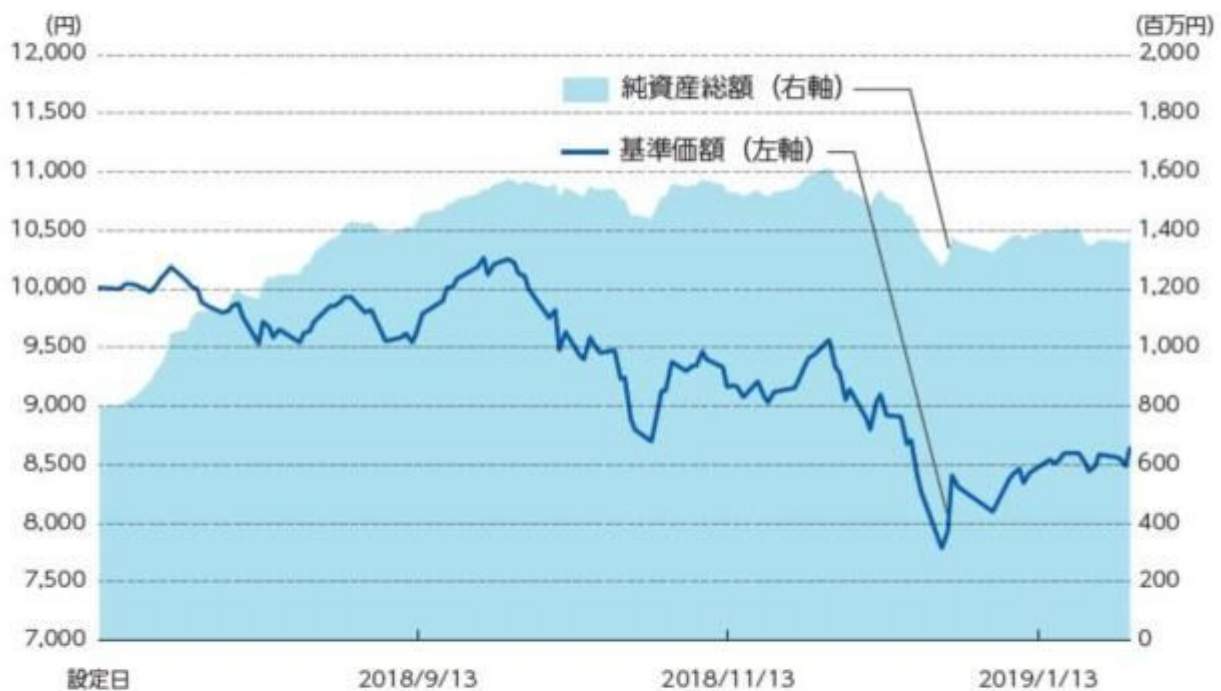
### 基準価額・純資産の推移

基準価額

8,651円

純資産総額

1,378百万円



※ 基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

### 分配の推移

該当事項はありません。

## 主要な資産の状況

### 組入上位10銘柄

証券コード	銘柄名	事業内容	業種	比率 (%)
1 6861	キーエンス	FA（ファクトリー・オートメーション）総合メーカーで製造業を中心に20万社以上の顧客との取引があります。センサなど多種多様な製品を手掛け、直販体制を強みとしています。	電気機器	2.8
2 7733	オリンパス	消化器・外科用内視鏡、処置具などの医療事業を主力とし、医学分野などの最先端研究で使われる顕微鏡の科学事業、ミラーレス一眼カメラなどの映像事業を展開しています。	精密機器	2.4
3 1925	大和ハウス工業	戸建、賃貸住宅、マンション、商業施設、物流施設、建築、環境エネルギー、海外事業などを展開し、EC（電子商取引）の拡大により多くの物流施設なども手掛けています。	建設業	2.4
4 6594	日本電産	精密小型モータ、車載及び家電・商業・産業用モータなどを手掛けています。車の電動化に伴い、各種車載向けモータなどの生産能力の増強を図っています。	電気機器	2.4
5 7747	朝日インテック	狭心症や心筋梗塞などを治療する際に使うカテーテルを安全・確実に血管まで通すために使用されるPTCAガイドワイヤーを主力製品としています。	精密機器	2.1
6 4587	ペプチドリーム	独自の創薬開発プラットフォームシステムを有し、内外の製薬企業との共同研究開発や技術ライセンス供与、自社でのインフルエンザ治療薬の開発などを手掛けています。	医薬品	2.1
7 9432	日本電信電話	地域通信、長距離・国際通信、移動通信、データ通信などを展開し、多様なサービス提供者のデジタルトランスフォーメーションをサポートするB2B2Xモデルなどを展開しています。	情報・通信業	2.1
8 4063	信越化学工業	世界最大手であるシリコン・化成事業、シリコンウエハの半導体シリコン事業、半導体製造工程で使用されるフォトレジストなどの電子・機能材料事業などを手掛けています。	化学	2.1
9 9843	ニトリホールディングス	大型家具から各種インテリア用品まで取り揃える家具小売業を手掛けており、全国に563店（海外68店含む、2018年11月20日現在）を展開しています。	小売業	2.1
10 8058	三菱商事	総合商社大手で、電力など地球環境・インフラ事業、LNGなどのエネルギー事業、原料炭などの金属事業など、幅広い分野で事業展開しています。	卸売業	2.1

※ 比率は、マザーファンド純資産総額を100%として計算した値です。

### 組入上位5業種

	業種	比率 (%)
1	電気機器	19.6
2	サービス業	12.7
3	小売業	12.0
4	化学	11.5
5	情報・通信業	6.8

※ 比率は、マザーファンドが組み入れている株式の評価額の合計を100%として計算した値です。

## 年間収益率の推移

当ファンドにベンチマークはありません。



※ 2018年は設定日（7月13日）から12月末までの収益率です。2019年は1月末までの収益率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

### 2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

<解約請求による換金>

(1)～(3) (略)

(4)解約価額

(略)

電話番号 03-3639-8411

(略)

ホームページ アドレス <http://www.ichiyoshiam.jp/>

<訂正後>

<解約請求による換金>

(1)～(3) (略)

(4)解約価額

(略)

電話番号 03-6670-6711

(略)

ホームページ アドレス <https://www.ichiyoshiam.jp/>

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

<訂正前>

～ (略)

基準価額の照会方法

(略)

電話番号 03-3639-8411

(略)

ホームページ アドレス <http://www.ichiyoshiam.jp/>

<訂正後>

～ (略)

基準価額の照会方法

(略)

電話番号 03-6670-6711

(略)

ホームページ アドレス <https://www.ichiyoshiam.jp/>

#### (5)【その他】

<訂正前>

～ (略)

公告

(略)

ホームページ アドレス <http://www.ichiyoshiam.jp/>

(略)



運用報告書の作成

（略）

ホームページ アドレス <http://www.ichiyoshiam.jp/>

～ （略）

<訂正後>

～ （略）

公告

（略）

ホームページ アドレス <https://www.ichiyoshiam.jp/>

（略）

運用報告書の作成

（略）

ホームページ アドレス <https://www.ichiyoshiam.jp/>

～ （略）

## 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2018年7月13日から2019年1月12日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【いちよしジャパン成長株ファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 2019年1月12日現在	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
親投資信託受益証券	1,381,093,056
未収入金	12,100,000
流動資産合計	1,393,193,056
資産合計	1,393,193,056
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払受託者報酬	299,217
未払委託者報酬	10,472,574
その他未払費用	541,314
流動負債合計	11,313,105
負債合計	11,313,105
純資産の部	
元本等	
元本	1,638,913,202
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	257,033,251
元本等合計	1,381,879,951
純資産合計	1,381,879,951
負債純資産合計	1,393,193,056

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

当中間計算期間 自 2018年7月13日 至 2019年1月12日	
<b>営業収益</b>	
有価証券売買等損益	239,371,184
営業収益合計	239,371,184
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	299,217
委託者報酬	10,472,574
その他費用	541,314

	当中間計算期間 自 2018年 7月13日 至 2019年 1月12日
営業費用合計	11,313,105
営業利益又は営業損失（ ）	250,684,289
経常利益又は経常損失（ ）	250,684,289
中間純利益又は中間純損失（ ）	250,684,289
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	8,320,742
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	511,233
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	511,233
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,180,937
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,180,937
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	257,033,251

## ( 3 ) 【中間注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

( 中間貸借対照表に関する注記 )

	当中間計算期間末 2019年 1月12日現在
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	1,638,913,202口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	257,033,251円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8432円
(10,000口当たり純資産額)	(8,432円)

( 金融商品に関する注記 )

金融商品の時価等に関する事項

項目	当中間計算期間末 2019年 1月12日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (元本の移動)

項目	当中間計算期間 自 2018年 7月13日 至 2019年 1月12日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	797,842,619円
期中追加設定元本額	902,587,146円
期中一部解約元本額	61,516,563円

## (参考)

当ファンドは、「いちよしジャパン成長株マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお2019年 1月12日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「いちよしジャパン成長株マザーファンド」の状況  
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

いちよしジャパン成長株マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

2019年 1月12日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	966,735
コール・ローン	26,436,635
株式	1,367,070,900
未収入金	9,000,896
未収配当金	1,065,900
流動資産合計	1,404,541,066
資産合計	1,404,541,066
負債の部	
流動負債	
未払金	11,331,130
未払解約金	12,100,000
未払利息	72
流動負債合計	23,431,202
負債合計	23,431,202
純資産の部	
元本等	
元本	1,624,051,101
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	242,941,237
元本等合計	1,381,109,864
純資産合計	1,381,109,864
負債純資産合計	1,404,541,066

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2019年 1月12日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	1,624,051,101口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額	

2019年 1月12日現在	
元本の欠損	242,941,237円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8504円
(10,000口当たり純資産額)	(8,504円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2019年 1月12日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (元本の移動)

項目	自 2018年 7月13日 至 2019年 1月12日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2018年 7月13日
期首元本額	797,842,619円
期中追加設定元本額	901,269,948円
期中一部解約元本額	75,061,466円

項目	自 2018年 7月13日 至 2019年 1月12日
元本の内訳	
いちよしジャパン成長株ファンド	1,624,051,101円

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2019年 1月31日現在です。

### 【いちよしジャパン成長株ファンド】

#### 【純資産額計算書】

資産総額	1,380,964,339円
負債総額	2,393,791円
純資産総額( - )	1,378,570,548円
発行済口数	1,593,581,454口
1口当たり純資産額( / )	0.8651円

(参考)

### いちよしジャパン成長株マザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	1,380,995,314円
負債総額	853,239円
純資産総額( - )	1,380,142,075円
発行済口数	1,580,521,232口
1口当たり純資産額( / )	0.8732円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額

2019年1月末現在	資本金	490,000,000円
	発行可能株式総数	16,000株
	発行済株式総数	15,200株

過去5年間における主な資本金の増減  
該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構（2019年1月末現在）

###### 取締役会

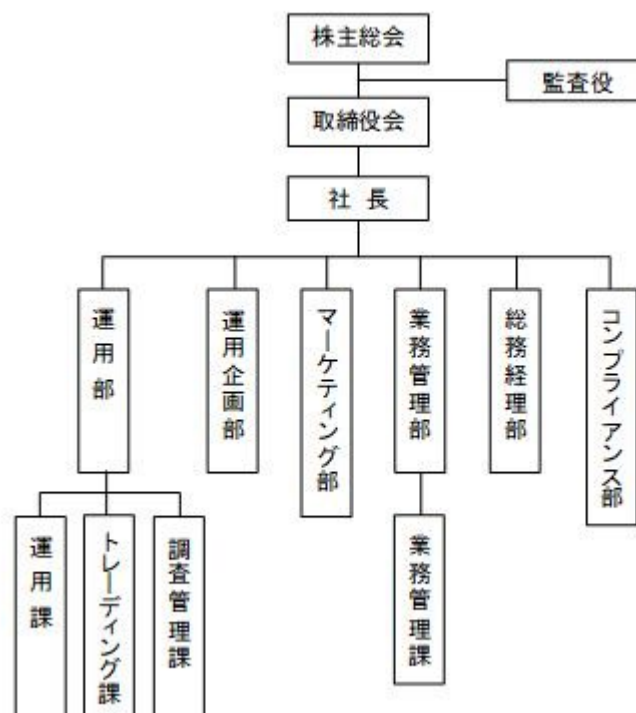
8名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとします。

取締役会はその決議により、取締役の中から代表取締役を選定し、必要に応じて取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当社の重要な業務の執行について決定し、その決議は取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行います。

###### 組織図



###### 委託会社の運用体制

###### 1) 運用方針等の決定



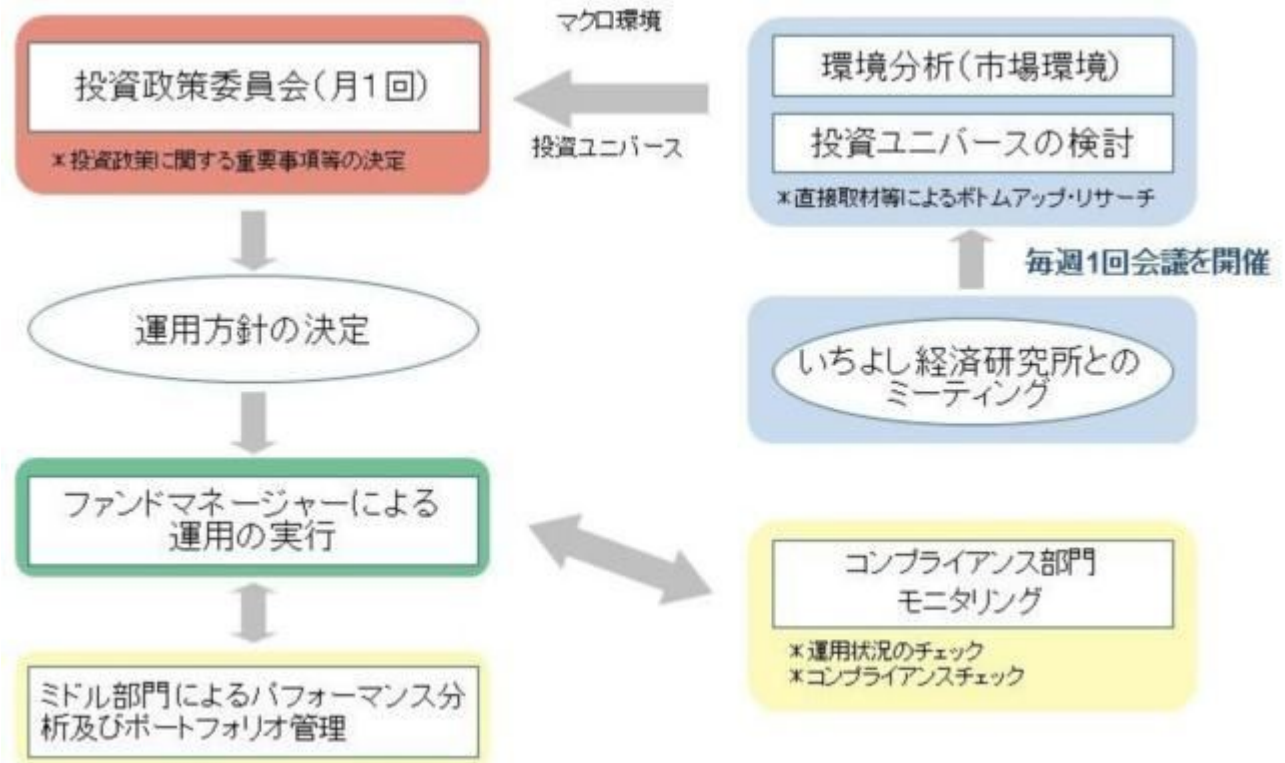
ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境の分析を行います。投資ユニバース組入れ銘柄については、主としていちよし経済研究所のユニバース銘柄の中より検討・協議を行います。協議を元に月1回の投資政策委員会において運用方針を決定し、月次運用計画を策定いたします。

## 2) 運用の実行

ファンドマネージャーは月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオを構築し、日々のモニタリングによりポートフォリオ管理を行いながら売買の執行を行います。

## 3) 検証

ミドル部門によるパフォーマンス分析、ポートフォリオ管理を行なう他、コンプライアンス担当者により、日々の売買状況、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款等の遵守状況についてモニタリングが行なわれます。異常があった場合、直ちに運用部門に状況確認がなされ、対応結果の報告を行います。運用状況については、毎月の投資政策委員会において報告が行なわれます。



## 2【事業の内容及び営業の概況】

### <更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

2019年1月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
公募証券投資信託	9	213,241
追加型株式投資信託	9	213,241
単位型株式投資信託	0	0
私募証券投資信託	13	68,152
合計	22	281,393

## 3【委託会社等の経理状況】

## &lt; 更新後 &gt;

## 1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるいちよしアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規則により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下、「中間財務諸表規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	924,519	1,586,173
前払費用	6,620	14,494
立替金	17,457	19,417
未収委託者報酬	411,355	712,758
未収運用受託報酬	59,530	99,338
未収投資助言報酬	4,673	42,317
繰延税金資産	7,732	21,310
流動資産合計	1,431,889	2,495,810
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,703	5,133
器具・備品	4,737	3,479
有形固定資産合計	13,440	8,612
無形固定資産		
ソフトウェア	625	3,577
商標権	751	674
無形固定資産合計	1,376	4,232
投資その他の資産		
投資有価証券	12,357	57,812
長期差入保証金	15,977	50,740
長期前払費用	221	175

その他の投資	5,761	5,807
繰延税金資産	308	-
投資その他の資産合計	34,626	114,534
固定資産合計	49,443	127,379
資産合計	1,481,333	2,623,190
負債の部		
流動負債		
前受収益	2,577	2,577
預り金	1,639	3,185
未払金	173,030	304,292
未払手数料	2 165,713	2 290,981
その他未払金	7,317	13,310
未払費用	14,280	24,741
未払法人税等	90,385	284,442
未払消費税等	13,960	68,608
賞与引当金	4,587	8,263
流動負債合計	300,461	696,111
固定負債		
繰延税金負債	-	1,626
固定負債合計	-	1,626
負債合計	300,461	697,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	691,014	1,431,766
株主資本合計	1,181,014	1,921,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143	3,686
純資産合計	1,180,871	1,925,452
負債・純資産合計	1,481,333	2,623,190

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	922,516	2,228,273
運用受託報酬	215,159	283,830
投資助言報酬	21,015	57,961
営業収益合計	1,158,691	2,570,065
営業費用		
支払手数料	1 380,250	1 1,015,012
広告宣伝費	16,906	14,326
調査費	77,051	142,113
情報機器関連費	43,139	74,099
営業資料費	16,333	11,418

委託費	17,577	56,595
事務委託費	40,687	43,802
器具備品費	1,565	1,682
営業雑経費	4,810	4,546
通信運送費	2,877	2,862
協会費	1,742	1,631
諸会費	72	12
会議費	12	22
教育研究費	105	17
営業費用合計	521,271	1,221,483
一般管理費		
給料	185,126	236,246
役員報酬	30,179	34,718
従業員給料	120,762	158,583
その他報酬給料	7,547	5,550
賞与引当金繰入	4,587	8,263
福利厚生費	22,050	29,131
交際費	2,468	1,324
旅費交通費	3,325	6,195
租税公課	10,191	16,718
不動産賃借料	17,104	17,144
その他不動産関係費	1,056	3,474
新聞書籍費	395	531
消耗品費	189	153
水道光熱費	1,328	1,570
雑費	801	922
減価償却費	3,012	4,961
一般管理費合計	225,001	289,241
営業利益	412,418	1,059,339
営業外収益		
雑収入	30	370
営業外費用		
雑損失	7	-
経常利益	412,441	1,059,709
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	197	690
投資有価証券売却損	218	-
特別損失合計	415	690
税引前当期純利益	412,025	1,059,019
法人税、住民税及び事業税	120,884	331,536
法人税等調整額	1,149	13,269
法人税等合計	122,033	318,266
当期純利益	289,991	740,752

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金			
当期首残高	490,000	401,022	891,022	-	891,022
当期変動額					
当期純利益		289,991	289,991		289,991
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				143	143
当期変動額合計	-	289,991	289,991	143	289,848
当期末残高	490,000	691,014	1,181,014	143	1,180,871

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金			
当期首残高	490,000	691,014	1,181,014	143	1,180,871
当期変動額					
当期純利益		740,752	740,752		740,752
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				3,829	3,829
当期変動額合計	-	740,752	740,752	3,829	744,581
当期末残高	490,000	1,431,766	1,921,766	3,686	1,925,452

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備及び構築物

- ・2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの
- ・2016年4月1日以降に取得したもの

定率法

定額法

上記以外

- ・2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

・2007年4月1日以降に取得したもの

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	15年
器具・備品	4年～20年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## [注記事項]

### (貸借対照表関係)

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1有形固定資産の減価償却累計額	7,806	12,154
2関係会社に対する資産及び負債		
未払手数料	163,398	283,342
前払費用	-	1,288

### (損益計算書関係)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1関係会社に対する取引の主なもの		
支払手数料	377,151	982,739

## (株主資本等変動計算書関係)

### 1. 発行済株式数に関する事項

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	15,200	-	-	15,200

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	15,200	-	-	15,200

## 2. 配当に関する事項

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理については、総務経理部が適時資金管理を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください)。

前事業年度(2017年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	924,519	924,519	-
(2) 未収委託者報酬	411,355	411,355	-
(3) 未収運用受託報酬	59,530	59,530	-
(4) 未収投資助言報酬	4,673	4,673	-
資産計	1,409,936	1,409,936	-
(5) 未払手数料	165,173	165,173	-
負債計	165,173	165,173	-

当事業年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,586,173	1,586,173	-
(2) 未収委託者報酬	712,758	712,758	-
(3) 未収運用受託報酬	99,338	99,338	-
(4) 未収投資助言報酬	42,317	42,317	-
資産計	2,440,587	2,440,587	-
(5) 未払手数料	290,981	290,981	-
(6) 未払法人税等	284,442	284,442	-
負債計	575,424	575,424	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

(5) 未払手数料、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
非上場株式	2,500	2,500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2017年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以内
(1) 預金	924,474	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	411,355	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	59,530	-	-	-
(4) 未収投資助言報酬	4,673	-	-	-
合計	1,400,033	-	-	-

当事業年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以内
(1) 預金	1,586,143	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	712,758	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	99,338	-	-	-
(4) 未収投資助言報酬	42,317	-	-	-
合計	2,440,558	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの 証券投資信託	9,857	10,000	143
小計	9,857	10,000	143
合計	9,857	10,000	143

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
----	------------------	--------------	------------



貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの 証券投資信託	55,312	50,000	5,312
小計	55,312	50,000	5,312
貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	55,312	50,000	5,312

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 2,500千円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

区分	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
その他	9,782	-	218
合計	9,782	-	218

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関連）

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （2017年3月31日）	当事業年度 （2018年3月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	2,496	4,704
未払社会保険料	410	631
未払事業税	4,518	14,001
資産除去債務	199	1,031
繰延資産償却限度超過額	612	255
減価償却の償却超過額	-	686
繰延税金資産 小計	8,235	21,310
評価性引当額	194	-
繰延税金資産 合計	8,041	21,310
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,626
繰延税金負債 合計	-	1,626
繰延税金資産の純額	8,041	19,684

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、前事業年度、当事業年度ともに法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

## 〔セグメント情報等〕

## 〔セグメント情報〕

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

## 1 サービスごとの情報

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称及び氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社（注）	149,504	投信投資顧問業

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

外部顧客への売上のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載ありません。

## 〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

## 〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有者) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	いちよし証券株式会社	東京都中央区	14,577	証券業	被所有 直接95.07% 間接 1.97%	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払い	377,151	未払手数料	163,398
						役員の兼任 出向者の受入	出向者負担金の支払い	88,561	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

出向者負担金に関する取引条件については、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有者) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	いちよし証券株式会社	東京都中央区	14,577	証券業	被所有 直接95.07% 間接 1.97%	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払い	963,952	未払手数料	283,342
						特定金銭信託、及び年金信託に関する投資一任契約の代理に関する業務	代理業務にかかる報酬の支払い	18,786	前払費用	1,288
						役員の兼任 出向者の受入	出向者負担金の支払い	146,155	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

出向者負担金に関する取引条件については、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

いちよし証券株式会社（東京証券取引所に上場）

## （1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	77,688円90銭	126,674円51銭
1株当たり当期純利益金額	19,078円40銭	48,733円70銭

（注）なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないために記載しておりません。

## 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,180,871	1,925,452
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	15,200	15,200

## 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益（千円）	289,991	740,752
普通株式の期中平均株式数（株）	15,200	15,200

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

## （1）中間貸借対照表

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2018年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	1,691,237
前払費用	31,984
立替金	20,967
未収入金	16,265
未収委託者報酬	931,918
未収運用受託報酬	63,974
未収投資助言報酬	38,934
流動資産合計	2,795,281
固定資産	
有形固定資産	
建物	19,601
器具・備品	9,046
有形固定資産合計	1 28,648
無形固定資産	
ソフトウェア	3,189
商標権	636
無形固定資産合計	3,825

投資その他の資産	
投資有価証券	244,082
長期差入保証金	36,430
繰延税金資産	16,106
長期前払費用	175
その他投資等	5,807
投資その他の資産合計	302,601
固定資産合計	335,075
資産合計	3,130,356
負債の部	
流動負債	
前受収益	31,782
預り金	4,415
未払金	429,552
未払手数料	418,800
その他未払金	10,751
未払費用	51,188
未払法人税等	207,990
未払消費税等	24,219
未払配当金	988,000
賞与引当金	6,777
流動負債合計	1,743,925
固定負債	
繰延税金負債	-
固定負債合計	-
負債合計	1,743,925
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
利益剰余金	
利益準備金	98,800
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	794,798
利益剰余金合計	893,598
株主資本合計	1,383,598
その他有価証券評価差額金	2,833
純資産合計	1,386,431
負債・純資産合計	3,130,356

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	1,383,447
運用受託報酬	123,191
投資助言報酬	60,737
営業収益合計	1,567,376
営業費用及び一般管理費	1,948,401

営業利益	618,974
営業外収益	250
営業外費用	-
経常利益	619,225
特別利益	32,142
特別損失	-
税引前中間純利益	651,367
法人税、住民税及び事業税	197,580
法人税等調整額	3,955
中間純利益	449,831

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	490,000		1,431,766	1,431,766	1,921,766
当中間期変動額					
剰余金の配当			988,000	988,000	988,000
剰余金の配当に伴う 利益準備金積立の積立		98,800	98,800	-	-
中間純利益			449,831	449,831	449,831
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	98,800	636,968	538,168	538,168
当中間期末残高	490,000	98,800	794,798	983,598	1,383,598

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高		3,686	1,925,452
当中間期変動額			
剰余金の配当			988,000
剰余金の配当に伴う 利益準備金積立の積立			-
中間純利益			449,831
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		853	853
当中間期変動額合計		853	539,021
当中間期末残高		2,833	1,386,431

## 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) その他有価証券

時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	15年
器具・備品	4年～20年

### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

## 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 注記事項

### (表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2018年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	7,248千円

### (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	5,616千円
無形固定資産	406千円

### (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

#### 1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	15,200	-	-	15,200

#### 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金	効力発生日
2018年9月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	988,000	65,000.00	2018年10月19日

## (金融商品関係)

当中間会計期間末(2018年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,691,237	1,691,237	-
(2) 未収委託者報酬	931,918	931,918	-
(3) 未収運用受託報酬	63,974	63,974	-
(4) 未収投資助言報酬	38,934	38,934	-
(5) 投資有価証券	244,082	244,082	-
資産計	2,970,145	2,970,145	-
(6) 未払手数料	418,800	418,800	-
(7) 未払法人税等	207,990	207,990	-
(8) 未払配当金	988,000	988,000	-
負債計	418,800	418,800	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

負債

(6)未払手数料、(7)未払法人税等、(8)未払配当金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末(2018年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
----	--------------------	--------------	------------



中間貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの 証券投資信託	55,252	50,000	5,252
小計	55,252	50,000	5,252
中間貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの 証券投資信託	188,830	190,000	1,170
小計	188,830	190,000	1,170
合計	244,082	240,000	4,082

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2018年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	91,212円59銭
純資産の部の合計額(千円)	1,386,431
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	1,386,431

普通株式の発行済株式総数（株）	15,200
普通株式の自己株式数（株）	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	15,200

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	29,594円19銭
中間純利益金額（千円）	449,831
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	449,831
普通株式の期中平均株式数（株）	15,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2018年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額 : 10,000百万円(2018年9月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(日本マスタートラスト信託銀行株式会社)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

<訂正前>

#### (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2017年9月末現在)	事業の内容
静岡東海証券株式会社	600百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
七十七証券株式会社	3,000百万円	

&lt;訂正後&gt;

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2019年1月末現在)	事業の内容
静岡東海証券株式会社	600百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
七十七証券株式会社	3,000百万円	
三豊証券株式会社	300百万円	

## 独立監査人の中間監査報告書

2019年3月12日

いちよしアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているいちよしジャパン成長株ファンドの2018年7月13日から2019年1月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いちよしジャパン成長株ファンドの2019年1月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2018年7月13日から2019年1月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

いちよしアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

いちよしアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているいちよしアセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよしアセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2018年12月20日

いちよしアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているいちよしアセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いちよしアセットマネジメント株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。